

# 日赤茨城

Red Cross Ibaraki

2025. 夏号

# 備える。

広報紙「日赤茨城」 編集・発行 日本赤十字社茨城県支部 〒310-0914 茨城県水戸市小吹町2551 TEL029(241)4516

職員による救護資機材取り扱い訓練（茨城県支部）



日本赤十字社は  
2027年に150周年。



# 備える。

## 避難生活に備える

災害時要配慮者向け炊き出しレシピ



常磐大学健康栄養学科の学生の皆さんと連携し、災害時に特に配慮が必要な方々（高齢者、障がい者、乳幼児など）のための炊き出しレシピ10品を開発しました。レシピは令和6年4月から11月にかけて学生たちが試行錯誤を重ねて完成。湯煎のみで調理できる「トマトカレー」や「お麴じゃが」など、栄養バランスやアレルギーに配慮し、おいしさと食べやすさを追求したメニューです。

詳しいレシピ、調理動画は当支部のホームページで公開しています。

ご家庭でもお試しください。



茨城県支部HP  
炊き出しレシピ  
特設ページ

## 組織で備える

企業での防災セミナー開催



5月23日(金)、日立建機日本株式会社の入社2～3年目の若手社員48名を対象とした防災セミナーを開催しました。同社は日ごろから防災・減災活動に積極的に取り組んでおり、今回のセミナーはその一環として初めて実施されたものです。

当日は屋外にタープを設置したアウトドア形式で行われ、五月晴れのすがすがしい気候の中、参加者は開放的な雰囲気のもと、災害時の避難所運営を疑似体験するなど、楽しみながら防災への理解を深めました。

当支部では、今後も各地の町内会や自主防災組織、企業と連携して、防災・減災への知識普及に努めてまいります。



赤十字防災セミナー  
のご案内  
(YouTube)



赤十字は災害時に救護活動を行うだけでなく、救急法講習や防災セミナーを通じて、日ごろからできる「備え」を支えています。

自然災害を止めることはできませんが、知識とモノを備えておくことはできます。「備えあれば憂いなし。」

いざという時に慌てないために、今できることから始めましょう。

## 水の事故に備える

### 水上安全法救助員Ⅱ養成講習



7月12日(土)・13日(日)の2日間、茨城県内にて「水上安全法救助員Ⅱ養成講習」を実施しました。

水辺の事故を防止し、緊急時に必要な行動がとれるように、水上安全法の正しい知識と技術を身につけることを目的としており、参加者は実践的な訓練を通じて、より高度な水上救助スキルを身につけました。救助器材・器具の使用手法や搬送技術、複数人での連携救助など、現場を想定した内容が盛り込まれ、参加者からは「実際の場面を想定した訓練が非常に有意義だった」「水辺の安全を守る責任を改めて実感した」といった声が寄せられました。

当支部では、災害時のみならず、日常の安全を支える人材の育成にも力を入れています。



茨城県支部HP  
講習会について

## おうちで備える

### 持出品・備蓄品チェックリスト

家族構成や生活環境に合わせて必要な物を選び、優先順位を付けて準備することが大切です。チェック日を決めて、定期的に管理しましょう。

非常持ち出し品は両手が使えるリュックタイプの袋などに軽くコンパクトにまとめておき、避難の妨げにならないようにしましょう。



#### 食料など

☐ 非常食

☐ 飲料水

#### 貴重品

☐ 現金(小銭を含む)

※公衆電話用に10円玉、  
100円玉

☐ 車や家の予備鍵

☐ 予備の眼鏡、コンタクトレンズなど

☐ 銀行の口座番号・生命保険  
契約番号など

☐ マイナンバーカードなどの  
公的証明書

☐ 印鑑

☐ 母子健康手帳



#### 情報収集用品

☐ 携帯電話(充電器を含む)

☐ 携帯ラジオ(予備電池を含む)

☐ 家族の写真(はぐれた時の  
確認用)

☐ 緊急時の家族、親戚、知人の  
連絡先

☐ 広域避難地図(ポケット地  
図でも可)

☐ 筆記用具

#### 便利品など

☐ 防災ずきん か ヘルメット

☐ 懐中電灯(予備電池を含む)

☐ 笛やブザー(音を出して居  
場所を知らせるもの)

☐ 万能ナイフ

☐ 使い捨てカイロ

☐ マスク

☐ ビニール袋

☐ アルミ製保温シート

☐ 毛布

☐ スリッパ

☐ 軍手 か 皮手袋

☐ マッチ か ライター

☐ 給水袋

☐ 雨具(レインコート、長靴  
など)

☐ レジャーシート

☐ 簡易トイレ

#### 清潔・衛生のためのもの

☐ 救急セット

☐ 常備薬・持病薬

☐ タオル

☐ トイレトペーパー

☐ 着替え(下着を含む)

☐ ウェットティッシュ

☐ 紙おむつ(幼児用・高齢者用  
など)

☐ 生理用品

☐ 粉ミルク・哺乳瓶(赤ちゃんに  
必要なもの)

☐ その他自分の生活に欠かせ  
ないもの



ご自身の環境に合わせて、必要なものを準備してください。



# みなさまのご寄付が赤十字を支えています

## 活動資金の主な使途（一例）

### 救護班の活動



### 救急法等の資材整備



### 青少年赤十字活動の推進



### 県内全44市町村への緊急セットなどの配備



日本赤十字社茨城県支部の各種事業は、みなさまから寄せられた「赤十字活動資金」で運営しております  
ご支援に心より感謝申し上げます

## 赤十字活動資金のご協力方法



### 郵便局から

下の払込取扱票をお使いください



①寄付額 ②ご住所  
③お名前 ④お電話番号  
をご記入のうえ  
窓口でお手続きください

### 市役所・町村役場

各市町村の赤十字担当窓口で受け付けています

### 遺贈・相続財産寄付

故人様の尊いご意思に応えるため、遺言によるご寄付（遺贈）  
や相続された財産によるご寄付を承っております  
日本赤十字社茨城県支部にご相談ください



### クレジットカード



専用サイトから  
<https://donate.jrc.or.jp/>

活動資金のご寄付には表彰制度、税制上の優遇措置があります  
詳しくは日本赤十字社茨城県支部にお問い合わせください

### 赤十字活動資金は義援金・救援金とは異なります

国内義援金は被災都道府県に設置された配分委員会を通じて、寄付の全額  
が被災者に分配されます。

海外救援金は、現地赤十字・赤新月組織が行う救援活動等に使用されます。  
なお、義援金・救援金の募集や管理にかかる経費は、赤十字活動資金から  
支出しています。

日本赤十字社  
茨城県支部  
活動資金専用  
払込取扱票

赤十字へのご寄付は任意です。  
この広報紙をはじめ、赤十字からの各種ご案内は、  
ご寄付を強制するものではありません。

|                                            |    |       |   |   |   |                 |   |   |   |   |   |
|--------------------------------------------|----|-------|---|---|---|-----------------|---|---|---|---|---|
| 99                                         | 東京 | 払込取扱票 |   |   |   |                 |   |   |   |   |   |
| 口座記号番号                                     |    |       |   |   |   |                 |   |   |   |   |   |
| 0                                          | 0  | 1     | 0 | 0 | 0 | 7               | 8 | 9 | 8 | 7 | 2 |
| 金額                                         |    |       |   |   |   | 千 百 十 万 千 百 十 円 |   |   |   |   |   |
| 日本赤十字社茨城県支部                                |    |       |   |   |   | 料 金             |   |   |   |   |   |
| おとこ                                        |    |       |   |   |   | 備考              |   |   |   |   |   |
| ※                                          |    |       |   |   |   | 免               |   |   |   |   |   |
| おなまえ                                       |    |       |   |   |   | 日赤茨城県支部活動資金     |   |   |   |   |   |
| お電話番号                                      |    |       |   |   |   | 右の「受領証」は        |   |   |   |   |   |
| ◎日赤発行の受領証が必要な方は☑をお願いします。□必要                |    |       |   |   |   | 寄附金控除の申告に       |   |   |   |   |   |
| 今回のご寄付は日赤茨城県支部の活動資金として、災害救護をはじめとした茨城県内の赤十字 |    |       |   |   |   | 使用できます          |   |   |   |   |   |
| 事業に活用させていただきます。                            |    |       |   |   |   | 地区分扱い会員         |   |   |   |   |   |
| 裏面の注意事項をお読みください。（ゆうちょ銀行）（承認番号東第53203号）     |    |       |   |   |   | 日赤茨城2025.夏号     |   |   |   |   |   |
| これより下部には何も記入しないでください。                      |    |       |   |   |   | 日 附 印           |   |   |   |   |   |

### 振替払込請求書兼受領証

|        |                 |   |   |   |   |   |
|--------|-----------------|---|---|---|---|---|
| 口座記号番号 | 0               | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 |
| 加入者名   | 日本赤十字社茨城県支部     |   |   |   |   |   |
| 金額     | 千 百 十 万 千 百 十 円 |   |   |   |   |   |
| おなまえ   | 日本赤十字社茨城県支部     |   |   |   |   |   |
| ご依頼人   | 様               |   |   |   |   |   |
| 料金     | 日 附 印           |   |   |   |   |   |
| 備考     | 免               |   |   |   |   |   |

この受領証は、大切に保管してください。



# ＼企業・団体のみなさまへ/ いばらき赤十字法人サポーター制度のご案内

日本赤十字社茨城県支部では、当支部の事業活動を積極的に支援する企業・団体のみなさまとのパートナーシップの確立などを目的に「いばらき赤十字法人サポーター」制度を設けています。

## 制度概要



一定額以上当支部に活動資金のご協力を頂いた企業・団体様を  
当支部広報媒体でご紹介します



資格証を発行します  
社会貢献を内外にPRする上で  
ご活用ください

## 登録費用・会費

毎年1回以上、サポーター基準以上の活動資金のご協力があれば、その他費用は掛かりません

## 登録方法

活動資金のご協力および申込書のご提出をお願いしております  
詳しくは当支部ホームページ内、本制度ご案内ページをご覧ください  
(問い合わせ) 日赤茨城県支部組織振興課 TEL: 029-284-1380

## ご案内ページ



## 令和7年度いばらき赤十字法人サポーター

わたしたちは日本赤十字社茨城県支部の活動を継続的に支援しています。

株式会社秋山工務店

有限会社吉葉商店

株式会社弓削コンクリート工業所

株式会社ほけんサポートつくば

株式会社ケースホールディングス

海老根建設株式会社

ハタヤ商事株式会社

金沢産業株式会社

茨城県学校生活協同組合

株式会社新みらい

湖南電設株式会社

株式会社茨城県社会福祉事業協力会

三勇建設株式会社

一般社団法人茨城県建設業協会

株式会社市原工業

株式会社瀧工務店

株式会社吉田組

公益財団法人茨城新聞文化福祉事業団

株式会社霞工業

株式会社タイショー

高塚建設工業株式会社

株式会社コスモニックツワン

株式会社ササモト

株式会社イズム

エム・ケイ・アール株式会社

株式会社常陽銀行

吉藤運送株式会社

有限会社サンタムール

茨城県信用組合

株式会社伊藤鐵工所

芙蓉リビング株式会社

日立電設工事株式会社

令和7年7月31日現在 (登録順・敬称略)

サポーター企業一覧は、ご案内ページに掲載しています

## 「日赤茨城」読者アンケート



◀こちらの二次元コードから専用フォームでご回答ください！  
抽選で30名様に赤十字グッズ詰め合わせをプレゼント！▶  
受付期間：令和7年10月10日(金)23:59まで

※個人情報は厳重に管理し、プレゼントの送付先情報に使用するほか、  
日本赤十字社茨城県支部からの各種ご案内、活動資金募集などに使用します。



商品写真は一例です。  
内容・提供点数は異なる場合があります



# 第139回 茨城県支部評議員会開催



令和7年6月19日（木）、当支部において、寺門一義支部長出席のもと、評議員会を開催しました。

寺門支部長は冒頭のあいさつで、「不安定な社会情勢の中であるが、今年度も引き続き赤十字の使命を果たせるよう支部および各施設が一体となって努めていく」とし、評議員に対し、赤十字事業への協力を呼びかけました。

本会では各施設における令和6年度の事業報告及び収支決算報告について審議し、全議案とも原案どおり承認されました。

## 令和6年度 茨城県支部 決算報告

資産収入及び雑収入  
10,513,145円  
(2.1%)

前年度繰越金  
96,084,640円  
(19.5%)

繰入金収入  
15,143,597円  
(3.1%)

委託金及び  
交付金収入  
13,781,573円  
(2.8%)

歳入  
493,294,836円

活動資金収入  
357,771,881円 (72.5%)

活動の運営管理のため  
(国内の災害に対する対応を含む)  
85,742,587円 (20.3%)

広報活動のため  
26,772,121円  
(6.3%)

活動資金募集のため  
34,312,192円 (8.1%)

いのちと健康を守る  
活動のため  
208,713,814円  
(49.5%)

歳出  
422,112,931円

災害救護関連施設等の維持管理のため  
66,572,217円 (15.8%)

いのちと健康を守る活動の内訳

- 災害救護活動と救護体制の強化等
- 全国的な赤十字活動（海外の紛争・災害への対応を含む）
- 市町村の赤十字活動（地域ボランティアの活動など）
- 健康・安全のための知識と技術の普及
- 青少年赤十字・ボランティアの養成
- 国際支援活動



▲活動資金の  
使いみちを  
動画で紹介！

翌年度繰越額 71,181,905円

(当支部は、多発する災害に迅速に対応するため、活動資金を繰り越しています。)

※水戸・古河赤十字病院、茨城県赤十字血液センター、日本赤十字社茨城県支部乳児院については、施設ごとの特別会計のため、上記決算には含まれておりません。

資金の有効活用のため、この受領証をもって日本赤十字社の受領証に  
かえさせていただきます。

なお、本受領証は寄附金控除の  
申告にご使用いただけます。

払込みいただいた金額は個人については、所得税法第78条第2項第3号の規定に基づく寄附金に該当し、法人については、法人税法第37条第4項に基づく寄附金に該当します。

〒310-0914 日本赤十字社  
茨城県支部 組織振興課  
電話 029-284-1380(組織振興課直通)

〈ご注意〉

・この用紙は、機械で処理しますので、金額を記入する際は、枠内にはっきりと記入してください。また、本票を汚したり、折り曲げたりしないでください。

・この用紙は、ATMではご利用いただけません。

・この払込書を、ゆうちょ銀行又は郵便局の渉外員にお預けになるときは、引換えに預り証を必ずお受け取りください。

・この用紙による、払込料金は無料となります。

・ご依頼人様からご提出いただきました払込書に記載されたおところ、おなまえ等は、加入者様に通知されます。

・この受領証は、払込みの証拠となるものですから大切に保管してください。

この場所には、何も記載しないでください。

赤十字へのご寄付は任意です。  
この広報紙をはじめ、赤十字からの各種ご案内は、  
ご寄付を強制するものではありません。